

4. 被爆者資料の保存に関する基本原則の確立

1. はじめに

電子技術の発達により、様々な情報の保存が容易になってきた。原爆資料センターでは被爆者の健康診断個人票の情報のうち、数値型情報は既に被爆者データベースに登録し、被爆者の健康管理に寄与すべく研究を行ってきた。今回、被爆者データベースに入っていない画像型情報を光ファイリングによって保存することを始めた（表1）。蓄積する情報の増大による無益な情報の蓄積を防ぐために原爆被爆者医療情報の保存に関する基本原則の確立が必要になった。我々は被爆者健康診断個人票の保存の意義と、そこに含まれる情報の医学的な有益性を解析した。

2. 方法及び結果

昭和46年度から昭和55年度に実施された被爆者検診の精密検査健康診断個人票から抽出した122件について、筆記情報（筆記文字による情報）の内容について解析した。

対象とした健康診断個人票122件のうち53件（43%）には筆記情報があった。また、筆記情報があった健康診断個人票53件中には331個の筆記情報があった（図1）。そのうち107個（32%）が高血圧やめまいなどの症状に関する情報（「症状」）であった（図2）。症状を健康診断の記載項目で分けると、「現病歴」が50個（46%）、「被爆後の既往歴」が28個（26%）、「現症」が21個（20%）で、全体の92%を占めていた（図3）。また、症状は表2のとおりであった。すなわち、「現病歴」では全身倦怠感、めまいが多く、「被爆後の既往歴」では高血圧症が多く見られた。

3. 考察

今回の解析で頻度が高かった症状は、すでにデータベースに入力されている数値型情報により解析できる高血圧症を除くと、全身倦怠感とめまいであった。これらの症状が、すでに入力されている被爆者データベースの数値型情報といかなる関係があるか解析することは興味がある。

我々は、貴重な被爆者医療情報を医療及び医学的研究に活用するために保存している。無益な情報を保存しないため、資料保存の基本原則を確立することが重要である。被爆者の健康診断個人票の筆記情報については数値で表せない症状が19%（107個の症状のうち全身倦怠感10個および、めまい10個）あり、今後の疫学的研究に発展させることができ、貴重な情報である。したがって被爆者の健康診断個人票を画像情報として光ディスクに保存することは意義があると考えられる。

[本研究は第33回原子爆弾後障害研究会（平成4年6月7日、長崎）及び第51回日本公衆衛生学会（平成4年10月21～23日、東京）において発表した。]

表1. 登録・保存方法と情報項目

方	法	項	目
データベースへの登録 [数値型]		検査名, 検査値, 検査年月日, 診断名, 被曝線量, 性別, 生年月日 など	
光ファイリングによる保存 [画像型(低密度)]		現症, 現病歴, 被爆後の既往歴, 家族歴, 被爆時急性症状, 被爆前の 既往歴, 心電図, X線診断略図 など	

表2. 筆記情報の内容

項	目	症	状	頻	度	(回)
現 病 歴	全 身 倦 惰 感			10		
	め ま い			10		
	疲 劳 感			3		
	肝 疾 患・治療中			2		
	貧 血・治療中			2		
	その 他 (各 1)			23	(計 50)	
被爆後の既往歴	高 血 壓 症			8		
	低 血 壓 症			3		
	肝 疾 患			2		
	子 宮 筋 肿			2		
	結 核			2		
	虫 垂 切 除			2		
現 症	その 他 (各 1)			9	(計 28)	
	貧 血			3		
	脚 部 浮 肿			2		
	聴 力 障 害			2		
	その 他 (各 1)			14	(計 21)	
	下 痢			2		
被爆時急性症状	脱 毛			2		
	出 血 性 素 因			1	(計 5)	
	母・高 血 壓 症			1		
家 族 歴	母・入 院 中			1	(計 2)	
	脚 气			1	(計 1)	
						総計 107

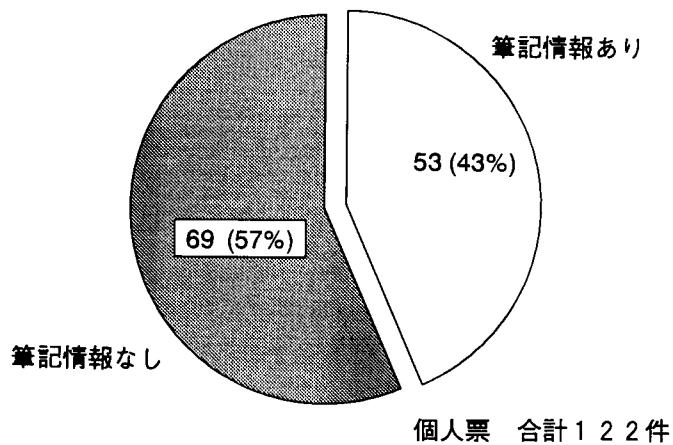


図1. 健康診断個人票に記されている筆記情報の有無

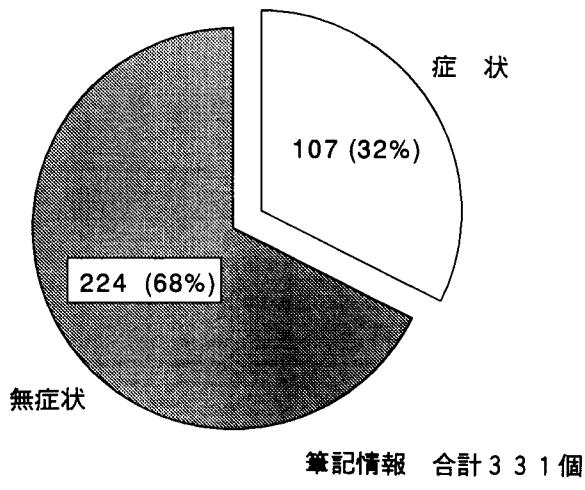


図2. 筆記情報の分類

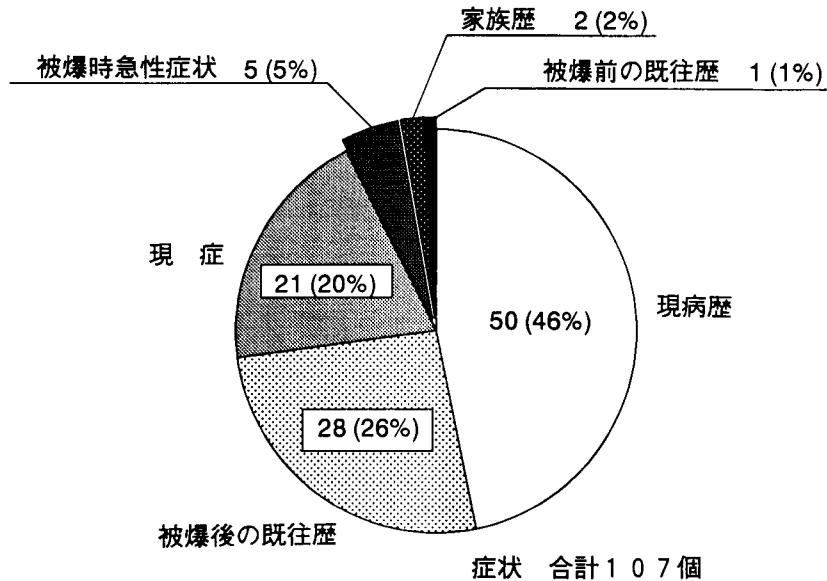


図3. 筆記情報の内容